

(別紙)

30 松南高第1号

松山南高校本館屋上防水改修工事

## 指名業者の選定方法について

指名業者の選定については、本件が災害復旧工事であり、特に緊急を要すること及び教育活動の場である学校施設の工事であることから「愛媛県建設工事請負業者選定要領」第8条を適用した。

また、入札の公平性・競争性を確保しつつ、確実な施工がなされるよう下記のとおり選定した。

### 記

- 1 今回の災害は、県下一円で発生していることから、他市町の業者は所在地での復旧工事を優先できるように配慮すべきであることから、所在地が松山市の業者であること。
- 2 確実な施工を担保するため、建築工事に係る技術者数が10名以上もしくは完工高が100,000千円以上の業者であること。
- 3 「愛媛県建設工事請負業者選定要領」第7条の規定によると、発注工事に該当する格付けはCまたはD等級となるが、前記1及び2に該当する業者はC3者、D8者となる。土木部長通知による設計金額に該当する指名業者数は8者となるが、より公正・公平な競争入札を実施するため、すべて同等の格付けのD等級の業者であること。

以上